

お客様各位

帝国インキ製造株式会社
常務取締役
小倉 和彦

ラベル・SDS 変更に関する報告

拝啓 貴社益々御隆昌の段お慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、弊社ラベル及びSDS(MSDS)に関しまして、新しい日本工業規格(JIS Z7253)、中国の国家規格(GB 15258、GB/T 16483)が変更されるのに伴い、ラベル表記及びSDS記載内容の改定を行なって参ります。弊社では当該切替を2014年3月3日より、順次実施させていただきます。今回の措置に関しましては、お取引各位のご理解を賜りまして、円滑に切り替えが行なえます様、何卒、ご協力の程宜しく御願ひ申し上げます。尚、以下に今回の変更に関する詳細説明を記しておりますので、一読をお願い申し上げます。敬具

記

ラベル、SDS デザインを変更する事により、国連勧告 GHS 並びに日本工業規格 JIS Z7253、中国国家規格 GB 15258、GB/T 16483 に準じた情報記載形式になります。これにより、より正確で、安全にご使用頂くための情報を提供する事、海外等での通関をスムーズに進め、弊社製品の安定供給を行う事を目的としております。

1.ラベル変更点

1)ラベルデザイン

ラベルへ記載すべき内容の増加に伴い、ラベル自体のデザインを変更しております。

2)インキ品名記載方法(中国ラベルのみ変更)

中文ラベルにおいて、中文品名が上、英文品名が下に来ようになります。
中国品名の後ろには「製品分類」(インキ:印刷油墨)が入ります。

3)注意事項

これまで、定形文であった注意事項が、各製品のGHS分類結果に従い、より詳細に記載されるようになります。各インキの注意事項を、4つのカテゴリー(「安全対策」「応急措置」「保管」「廃棄」)に分けて記載しております。

4)GHS分類

各製品のGHS分類の見直しを行っております。それに伴い、注意喚起語、絵表示、危険有害性情報、表示物質、国連番号等が異なる場合があります。

5)Hコード、Pコードの記載(和、英文のみ)

危険有害性にはHコード(危険有害性を示す世界共通コード)、注意事項にはPコード(注意事項を示す世界共通コード)を、それぞれ記載しております。(台湾、中国は未対応である為、記載しておりません)

6)緊急連絡先(中国ラベルのみ)

中国の法令に従い、24時間対応可能な緊急連絡先の記載が必要になります。弊社では、国家安全生产监督管理总局化学品登記中心と契約を結び、その電話番号を記載しております。中国の緊急連絡先は、インキを使用時に体調不良等の人体の健康における問題が発生した際に、緊急連絡先である国家安全生产监督管理总局化学品登記中心から、対処方法のアドバイスが貰えます。インキ、印刷の問題に関しては、従来通り、弊社までご連絡下さい。

2.SDS 変更点

1)名称

これまで、製品の安全性に関する情報を記載し提供してきましたMSDSに関して、今後は世界で共通して使用されている、SDSという呼称に変更します。

2)ヘッダーの設定

ヘッダーに「製品名称」「改定日」「SDS No.」を全ページに記載しております。

3)フッターの設定

フッターに、「ページ/全ページ」を全ページに記載しております。

4)タイトル下部への情報の記載(中文のみ)

タイトルの「製品安全データシート」の下に、「改定日」「初版作成日」「製品名称」「SDS 作成根拠」を記載しております。

5)第 2 項目の記載方法変更

- ・(中文のみ)第 2 項目の始めに、「緊急情況概述」(GHS 分類から得られる、製品の危険性)を記載します。
- ・各 GHS 分類は、区分が入るもののみを記載しております。
(従来、区分外、分類対象外、分類できないと記載していたものは、項目ごと排除しております)
- ・(和、英文のみ)危険有害性には H コード(危険有害性を示す世界共通コード)、注意事項には P コード(注意事項を示す世界共通コード)を、それぞれ記載しております。
(中文はまだ国家規格が未対応である為、記載しておりません)
- ・(中文のみ)第 2 項目の最後に、「物理化学危険」「健康危害」「環境危害」の各項目に関して、再度、危険有害性を記載しております。

6)別紙の廃止、第 3 項目の記載方法変更

従来、別紙で記載していた、各法令(労安法、PRTR、毒劇法)への各成分の収載状況に関して、第 3 項目に記載しました。

7) 第 11、12 項目の記載方法変更

製品の危険有害性情報、環境影響情報に関して、従来は、各成分の危険性を記載しておりましたが、今回より、その危険性毎に、各成分の影響を記載しております。

製品ラベルに関しましては、暫くの間、納入時に新旧混在する場合がございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

貴社より、弊社製品を海外へ輸出する際には、新旧のラベルが混在しないように致します。お手数ですが、発注時に弊社担当営業員まで、ご一報ください。

また、上記の通り、SDS も改定しますので、ご請求ください。

尚、原材料、配合、品質、性能等に一切変更はなく、引き続きご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

以上